

## 9-1 充填回収業者が代行入力して、確認証明書を交付する場合

1. フロン類が充填されていない機器であることを証明する「確認証明書」を発行する方法です。ここでは、充填回収業者がA票を代行入力して発行する方法をご説明します。まず、「確認証明書（フロン類が充填されていないことを確認）」にチェックを入れます。

A票

伝票番号

交付年月日\* 2020 - 2 - 10  
入力日の日付を記入

### 回収依頼書

(兼 フロン類が充填されていないことの確認依頼)

**■ 廃棄する機器の所有者等**

廃棄  機器整備/修理  
…機器整備/修理に伴う冷媒回収の際は、「廃棄」ではなく「機器整備/修理」を選択します

**確認証明書(フロン類が充填されていないことを確認)**  
…但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること

機器管理番号  -  -

ログブック一覧から機器を選択  
ラジオボタンは再度クリックするとチェックが外れます。

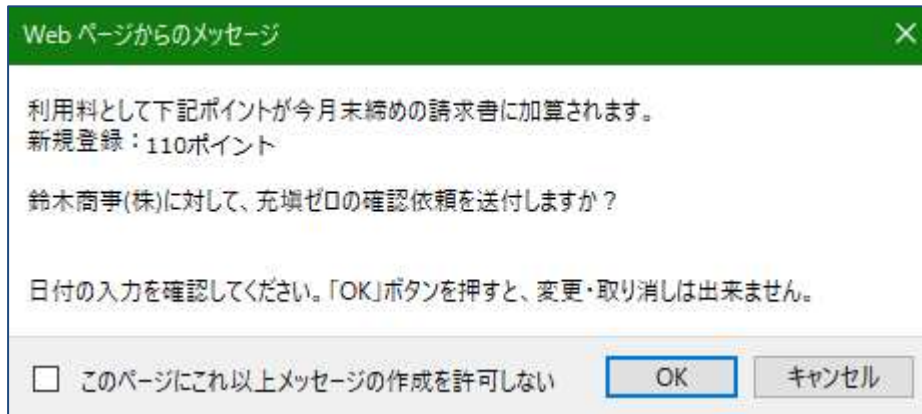
**充填回収業者**

<b>機器所有者等の氏名又は名称*</b>	<input checked="" type="radio"/> 履歴から選択 <input type="radio"/> 事業者コードから選択 氏名又は名称を選択してください 鈴木商事(株)	<b>廃棄する機器がある又はあった施設(建物)名*</b>	鈴木ビル
<b>上記の住所</b>	〒100 - 0001 住所1 東京都千代田区千代田 住所2	<b>上記の住所*</b>	〒100 - 0001 住所検索 東京都 住所1 千代田区千代田 住所2
<b>系統名</b>	16階		
<b>担当者</b> <small>この項目は廃棄機器所有者に記入していただく項目です</small>	部署名	氏名	
<b>電話番号</b>	03-1111-2222	<b>FAX番号</b>	03-2222-3333
<b>廃棄する機器の種類及び台数*</b>	<b>建物解体(含む修繕・模様替え)の有無*</b>		
エアコンディショナー 1 台 冷蔵機器及び冷凍機器 0 台	<input type="radio"/> 解体(修繕等)あり <input checked="" type="radio"/> 解体(修繕等)なし		
<b>フロン類の引渡し先*</b>	<input checked="" type="radio"/> 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する <input type="radio"/> 取次者に委託する		

**■ 第一種フロン類充填回収業者**

<b>第一種フロン類充填回収業者登録番号</b>	T123	<b>登録都道府県</b>	東京都
<b>フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日</b>		<b>引取証明書又は確認証明書の交付年月日</b>	
<b>第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称*</b>	回収業者を選択してください 山田回収業(株) 東京都	<b>回収技術者氏名</b>	
<b>上記の住所</b>	〒100 - 0001 住所1 東京都千代田区千代田 住所2 1-1		
<b>担当者</b>	部署名	氏名	
<b>電話番号</b>	03-1111-1111	<b>FAX番号</b>	03-1111-2222

2. 管理者へ確認依頼をします。



3. 充填回収業者の一覧表には「承認待ちのA票」の状態になります。

1件~6件(合計:6件)

No	伝票番号 元伝票番号	モード	状態	交付 年月日	引取 完了日	廃棄する 機器の所有者	施設名	廃棄機器 都道府県	廃棄の 種類	系統名	フロア別の 引渡先の種類	機器管理番号	操作
1	A00001897	通常	承認待ちのA票	2020-02-10		鈴木商事	鈴木ビル	東京都 東京都	確認証明 なし	16階	フロア別充填回収業者に 直接依頼する		表示   破棄   再発行

4. 管理者は、メインメニューから「行程管理票一覧」ボタンをクリックして開きます。

**機器の廃棄時** 事前確認結果説明書の閲覧、行程管理票の作成、交付・送付、閲覧、再発行、破棄、引取証明書の写しの交付、閲覧

**事前確認結果説明書**  
建築物等の全部又は一部の解体工事  
(第一種特定制品設置の有無の確認)

事前確認結果説明書一覧

**行程管理票(含む確認明書)**  
機器廃棄時の/部材フロアの回収


行程管理票一覧

行程管理票作成

**引取証明書の写し**  
廃棄機器を引き渡すとき、  
第一種特制品引取等実施者に交付

引取証明書の写し一覧  
(交付先作成)

注)JRECOのログブックをご利用の場合は、行程管理票作成画面に機器管理番号を入力すると  
管理者情報等がログブックから自動転記され、ログブックは閉鎖されます。(閉鎖後も閲覧は可)  
JRECOのログブックをご利用されない場合は、新規に入力してください。



管理者

5. 管理者は、「行程管理票一覧」から（承認待ちのA票）の「表示」ボタンをクリックして開きます。

1件~4件(合計:4件)

No	伝票番号 元伝票番号	モード	状態	交付 年月日	引取 完了日	施設名	廃棄機器 都道府県 種類 充填回収 業者 都道府県	廃棄の 種類 解体の 有無	系統名	フロンの 引渡先の種類	機器管理番号	操作
1	A00001897	通常	承認待ちのA票	2020-02-10		鈴木ビル	東京都 東京都	確認証明 なし	18階	フロンの類充填回収業者 に直接依頼する		表示   破棄



6. 担当責任者の部署名と氏名を入力します。  
これにより、管理者が回収依頼書を正式に発行したことになります。

**A票**

伝票番号 A00001897

交付年月日\* 2020-2-10

入力日の日付を記入

廃棄者はA票作成または承認時に  
交付日を変更できません。  
改めて交付年月日をご確認の上、  
A票を交付願います。

**回収依頼書**  
(兼 フロン類が充填されていないことの確認依頼)

■ 廃棄する機器の所有者等

\*  廃棄  機器整備/修理  
…機器整備/修理に伴う冷媒回収の際は、「廃棄」ではなく「機器整備/修理」を選択します

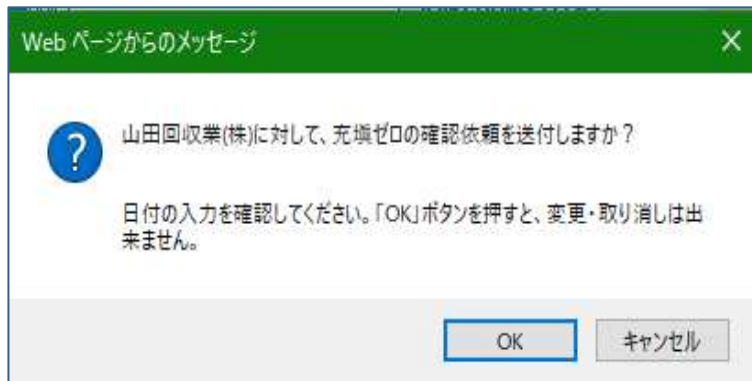
確認証明書(フロン類が充填されていないことを確認)  
…但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること

機器管理番号 [ ] - [ ] - [ ]

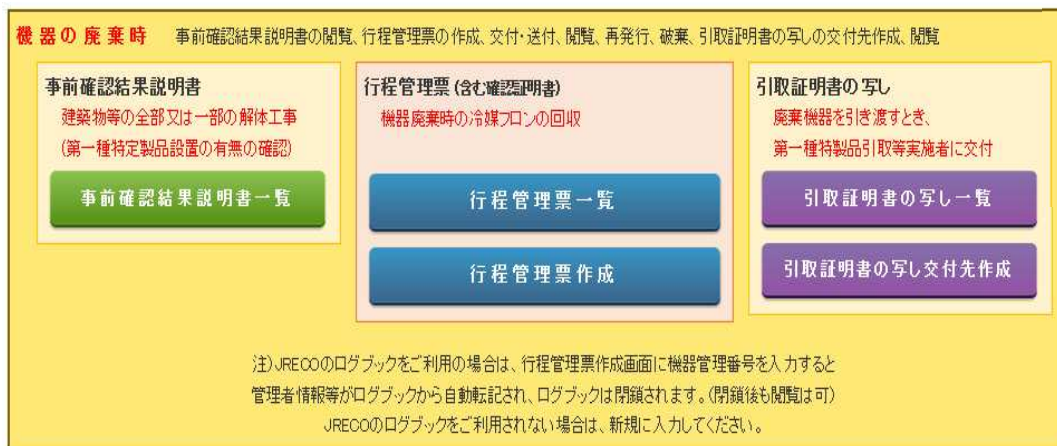
ログブッカー一覧から機器を選択  
ラジオボタンは再度クリックするとチェックが外れます。

機器所有者等の氏名又は名称*	鈴木商事(株)	廃棄する機器がある又はあった施設(建物)名*	鈴木ビル
上記の住所	〒100-0001 住所検索 住所1 東京都千代田区千代田 住所2	上記の住所*	〒100-0001 住所検索 東京都 住所1 千代田区千代田 住所2
系統名	18階		
担当責任者 この項目は 必須項目です	部署名* 総務部	氏名*	鈴木太郎
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333
廃棄する機器の種類及び台数*	エアコンディショナー 1 台 冷蔵機器及び冷凍機器 0 台	建物解体(含む修繕・模様替え)の有無*	<input type="radio"/> 解体(修繕等)あり <input checked="" type="radio"/> 解体(修繕等)なし
フロンの引渡し先*	第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する		

7. 充填回収業者へ送付します。



8. 充填回収業者は、メインメニューから「行程管理票一覧」をクリックして開きます。



9. 一覧表から該当する伝票を選択して表示をクリックして開きます。

No	伝票番号 元伝票番号	モード	状態	交付 年月日	引取 完了日	廃棄する 機器の所有者	施設名	廃棄機器 都道府県	廃棄の 種類	系統名	フロン類の 引渡先の種類	機器管理番号	操作
1	A00001897	通常	確認作業依頼中	2020-02-10		鈴木商事	鈴木ビル	東京都 東京都	確認証明 なし	16階	フロン類充填回収業者 に直接依頼する		表示   破棄



10. 充填回収業者は、伝票を開くとE票が表示されます。

フロン類が充填されていないことを確認した機器の台数を入力します。

システムで「確認証明書」として交付できるのは、確認依頼を受けた全台数について「充填ゼロ」の確認をした場合のみです。機器の1台以上にフロン類が残存している場合は、「**フロン類が残存していたので回収し引取証明書を交付する**」にチェックを入れて、行程管理票の引取証明書として入力・交付してください。

(この場合、フロン類を回収できなかった機器(充填ゼロの機器)は、「回収量、0 kg」で入力します。)

廃棄する機器の種類及び台数	建物解体(含む修繕・模様替え)の有無
エアコンディショナー 1台	解体(修繕等)なし
冷蔵機器及び冷凍機器 0台	
フロン類の引渡し先	第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する

■ 第一種フロン類充填回収業者

第一種フロン類充填回収業者登録番号	T123	登録都道府県	東京都
フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日*	2020-2-10 入力日の日付を記入	引取証明書又は確認証明書の交付年月日*	2020-2-10 入力日の日付を記入
第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称*	山田回収業(株) 東京都	回収技術者氏名*	山田太郎
上記の住所	〒100-0001 住所1 東京都千代田区千代田	住所2	1-1
担当責任者	部署名* 工事部	氏名*	山田太郎
電話番号	03-1111-1111	FAX番号	03-1111-2222

■ 回収量等

フロン類回収量	
---------	--

下記のとおりフロン類を回収しました。

管理番号:

注意: 充填回収業者が「フロン類が充填されていないことの確認依頼(確認証明書)」を受けている場合で、確認の結果、機器の1台以上にフロン類が残存していることが確認された場合は、下記の「フロン類が残存していたので回収し引取証明書を交付する」にチェックを入れて、行程管理票の「フロン類回収量」及び「フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因」の方にご入力の上、交付してください。

	CFC		HCFC		HFC		計	
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
エアコンディショナー								
冷蔵機器及び冷凍機器								
計								
銘板に記載されている充填量								
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因			要因					

法第41条の規定により当該機器にフロン類が充填されていないことを確認しました。(全ての機器が充填ゼロの時使用)

フロン類が充填されていないことの確認を行った機器の種類及び台数*	台
エアコンディショナー	1台
冷蔵機器及び冷凍機器	0台
計	1台

フロン類が残存していたので回収し引取証明書を交付する

**エラー:** 確認依頼台数と充填回収業者が入力した台数が、違う場合はエラーになります。

10-1. フロン類が残っていた場合は引取証明書を発行することになります。

■回収量等

フロン類回収量

下記のとおりフロン類を回収しました。

**注意:** 充填回収業者が「フロン類が充填されていないことの確認依頼(確認証明書)」を受けている場合、確認された機器は、下記の「フロン類が残存していたので回収し引取証明書」を入力して、行程管理票の「フロン類回収量」及び「フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因」に入力してください。

	CFC		HCFC		HFC		計	
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
エアコンディショナー								
冷蔵機器及び冷凍機器								
計								
銘板に記載されている充填量								
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因				要因				

Web ページからのメッセージ

フロン類回収量を入力して、引取証明書を交付しますか？

OK キャンセル

法第41条の規定により当該機器にフロン類が充填されていないことを確認しました。  
(全ての機器が充填ゼロの使用)

フロン類が充填されていないことの確認を行った機器の種類及び台数\*

	台
エアコンディショナー	1
冷蔵機器及び冷凍機器	0
計	1

フロン類が残存していたので回収し引取証明書を交付する

10-2. 「フロン類が残存していたので回収し引取証明書を交付する」にチェックを入れるとフロン類回収量の入力画面が表示されます。

■回収量等

フロン類回収量\* フロン類回収量(フロン類回収量の詳細の入力はここから)

下記のとおりフロン類を回収しました。 管理番号:

	CFC		HCFC		HFC		計	
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
エアコンディショナー								
冷蔵機器及び冷凍機器								
計								
銘板に記載されている充填量								
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因				台	要因			

フロン類が残存していたので回収し引取証明書を交付する

10-3. 回収量を入力します。

\*は入力必須。それ以外は、任意で入力。

熱源機一台毎に入力してください  
特定製品の種類を選択したデータのみ登録されます  
フロン類が回収できなかった機器については、回収量(kg)の欄で0.00(kg)と入力してください

登録するには確定ボタンをクリックしてください  
削除する場合は削除ボタンをクリックして削除してください  
追加で登録する場合は行を追加ボタンをクリックして追加してください  
この画面を閉じる場合は右下の×ボタンまたは黒背景色の箇所をクリックしてください

確定 一時保存

機器管理番号	特定製品の種類*	R番*	フロン の種類*	台数*	回収量 (kg)*	系統名	メーカー	型番	初期 総充填量(kg)	排出量(kg)	要因	
	エアコンディショナー	R410A	HFC	1	2.00					0.00		ゴビ 削除
												ゴビ 削除
												ゴビ 削除
												ゴビ 削除
												ゴビ 削除
												ゴビ 削除
												ゴビ 削除
												ゴビ 削除
												ゴビ 削除
												ゴビ 削除

10-5. 回収量が入力されました。

■回収量等

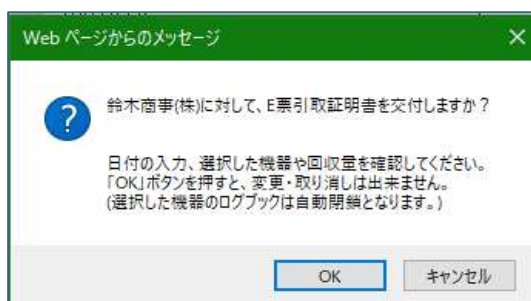
フロン類回収量*	<a href="#">フロン類回収量(フロン類回収量の詳細の入力はこちらから)</a>
----------	----------------------------------------------

下記のとおりフロン類を回収しました。 管理番号:

	CFC		HCFC		HFC		計	
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
エアコンディショナー					1	2.00	1	2.00
冷蔵機器及び冷凍機器								
計					1	2.00	1	2.00
銘板に記載されている充填量								
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台	要因	<input type="text"/>				

フロン類が残存していたので回収し取説明書を交付する

10-6. 管理者へ引取証明書を交付します。



10-7. 充填回収業者の一覧票には「引取証明書交付済／処理業者へ渡す前」の状態になっています。

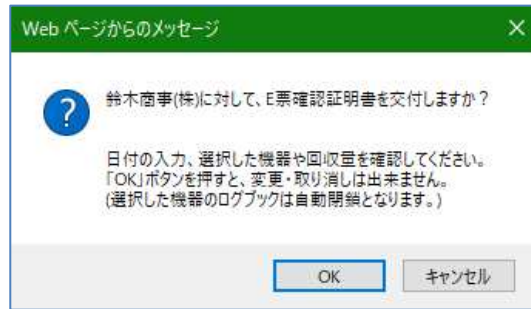
No	伝票番号 元伝票番号	モード	状態	交付 年月日	引取 完了日	廃棄する 機器の所有者	施設名
1	A00001924	通常	引取証明書交付済／処理業者へ渡す前	2020-02-13	2020-02-13	鈴木商事	鈴木ビル

10-8. 管理者の一覧票には引取証明書が届いたことが表示されています。

No	伝票番号 元伝票番号	モード	状態	交付 年月日	引取 完了日	施設名
1	A00001924	通常	引取証明書交付済／処理業者へ渡す前	2020-02-13	2020-02-13	鈴木ビル

1.1. 前項 1.0. の続き。

確認画面から内容を確認して、「交付」ボタンを押します。下記のメッセージが表示されます。「OK」を押して管理者へ交付します。



1.2. 充填回収業者の一覧表には、「確認証明書交付済」の状態が登録されます。

No	伝票番号 元伝票番号	モード	状態	交付 年月日	引取 完了日	廃棄する 機器の所有者	施設名	廃棄機器 都道府県 充填回収 業者 都道府県	廃棄の 種類 解体の 有無	系統名	フロンの 引渡先の種類	機器管理番号	操作
1	A0001897	通常	確認証明書交付済	2020-02-10	2020-02-10	鈴木商事	鈴木ビル	東京都 東京都	確認証明 なし	16階	フロンの 引渡先の種類	第一種フロンの引渡先回収業者に直接依頼する	表示   検索   再発行

1.3. 管理者には「確認証明書」が届きます。

伝票番号 A0001897  
 交付年月日 2020-02-10

**確認証明書**

■ 廃棄する機器の所有者等  
確認証明書

機器所有者等の氏名又は名称	鈴木商事(株)	廃棄する機器がある又はあった施設(建物)名	鈴木ビル
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田	上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田
系統名	16階		
担当責任者	部署名 総務部	氏名	鈴木太郎
電話番号	03-1111-2222	FAX番号	03-2222-3333
廃棄する機器の種類及び台数	建物解体(含む修繕・模様替え)の有無		
エアコンディショナー 1台	解体(修繕等)なし		
冷蔵庫及び冷凍機器 0台			
フロンの引渡し先	第一種フロンの引渡先回収業者に直接依頼する		

■ 第一種フロンの引渡先回収業者

第一種フロンの引渡先回収業者登録番号	T123	登録都道府県	東京都
フロンの引渡先回収の終了又は引渡先ゼロの確認をした年月日	2020-02-10	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	2020-02-10
第一種フロンの引渡先回収業者の氏名又は名称	山田回収業(株)	回収技術者氏名	山田太郎
上記の住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1		
担当責任者	部署名 工事部	氏名	山田太郎
電話番号	03-1111-1111	FAX番号	03-1111-2222

■ 回収量等

フロンの回収量	
---------	--

下記のとおりフロンの回収を行いました。 管理番号:

	GFC		HCFC		HFC		計	
	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
エアコンディショナー								
冷蔵庫及び冷凍機器								
計								
銘板に記載されている充填量								
フロンの回収できなかった場合の台数及び要因			要因					

法第41条の規定により当該機器にフロンの引渡先回収業者が充填されていないことを確認しました。(全ての機器が充填ゼロの時使用)  
 フロンの引渡先回収業者が充填されていないことの確認を行った機器の種類及び台数  

エアコンディショナー	1台
冷蔵庫及び冷凍機器	0台
計	1台

以上